

令和8年6月19日（金）
一般社団法人東北地域づくり協会

語り部の育成に向けた新たな支援について ～「震災伝承語り部育成支援事業」を推進します～

一般社団法人東北地域づくり協会（以下「当協会」という。）は、東日本大震災の被災市町村が取り組んでいる様々な震災伝承活動に対し、令和3年度より「東日本大震災 震災伝承活動市町村支援事業（寄付）」により支援を行ってまいりました（令和7年度末現在、17市町村を支援）。

本年3月、東日本大震災から15年の節目に開催された「仙台防災未来フォーラム2026～震災伝承のいまを知り、あすを考える～」（主催：みやぎ防災・減災円卓会議等）のシンポジウムでは、震災伝承活動の現状と課題、そして未来に向けた取り組みが共有される中、語り部の高齢化と後継者不足が伝承活動の継続性を揺るがす課題として取り上げられ、震災の経験と教訓を人から人へと語り継ぐ担い手である「語り部」の存在意義と重要性が、改めて強く認識される機会となりました。

「いのちを守る学び」を未来へ伝えるこの担い手は、これまで震災を直接経験した方々が自らの体験をもとに語り継いできましたが、今後はその役割を震災を経験していない世代が引き継いでいくこととなり、まさに担い手交代の重要な節目を迎えています。こうした中、被災市町村の一部では、語り部の育成に向けた取り組みが進められています。

当協会では、このような取り組みを後押しするとともに、こうした活動を広げていくことが、伝承活動の持続的な推進に資するものと考え、語り部の育成に取り組む活動への支援に重点を置き、寄付による新たな支援事業を令和8年度より推進いたします。

- 事業名：「震災伝承語り部育成支援事業」（令和8年度より新設）
- 寄付総額：1市町村あたり500万円（年間最大50万円まで）
 - ・対象：青森県・岩手県・宮城県・福島県内の「第3分類伝承施設」（注1）を所有し、語り部育成に取り組む市町村
- 事業期間：令和8年度から令和17年度（10年間）
- 申請受付：令和8年度は、7月から受付を開始
 - ・申請：問い合わせ先 当協会（地域事業部 TEL 022-268-4711）

（注1）「第3分類伝承施設」参照URL：<https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/>

【問い合わせ先】

一般社団法人東北地域づくり協会
専務理事 佐藤 伸吾 < TEL 022-268-4711 >
地域事業部 岩間・佐藤